

町会・自治会の皆様 「講師おまかせスマホ教室」を開催しませんか！！

「講師おまかせスマホ教室」とは・・・

都が講師を派遣。町会の皆様は会場のご用意と参加者の募集をしていただだけで教室を開催できます。

＜以下の2つから選べます＞ ※講習会・相談会の詳細は裏面をご覧ください。

○ 講義形式の「スマホ講習会」

（ベーシックコース、ステップアップコース）

○ マンツーマン形式の「スマホ相談会」

【重要】令和8年度からの変更点

- 1 「スマホ講習会」の講義内容が変更になります。
（ベーシックコースとステップアップコースの2コースから選択）
- 2 募集方法が変更となります。
最初に講師派遣申込みを行っていただき、講師派遣決定後に助成金交付申請を行っていただきます。
※講師派遣が決定した団体のみ、助成金の交付申請を行うことができます。
- 3 募集は1回になります。
また、募集回数の変更に伴い、募集時期等も変更になります。
（講師派遣申込み：8月、助成金交付申請：9月）

＜開催期間＞

開催可能期間：令和8年10月5日(月曜日)～令和9年2月28日(日曜日)
※土日祝日開催可。ただし、年末年始は除く。

＜募集スケジュール＞

講師派遣申込期間	開催日決定	助成金申請期間	交付決定	申請できる教室の開催時期
8月3日(月)～ 8月28日(金)	9月上旬	開催日決定日～ 9月11日(金)	10月上旬	10月5日以降 の開催

※講師派遣申込みは、オンラインフォームからのみの受付となります。

※講師派遣可能回数を上回った時点で、募集を終了させていただく場合があります。

＜助成対象経費＞

- ・教室の開催や打ち合わせ等に必要となる経費を助成します。
（例：会場使用料、プロジェクター、打ち合わせ用タブレット等）
- ・令和8年度地域の底力発展事業助成と重複して申請可能です。

※応募に関する詳細は、東京都生活文化局のホームページをご覧ください。

詳細はこちら



問合せ先

生活文化局都民生活部地域活動推進課 電話03-5388-3166

「講師おまかせスマホ教室」 実施概要

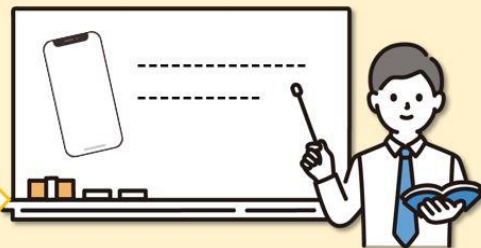
基本から
しっかり
習いたい



スマホやアプ
リを体験して
みたい

そんな町会は

講習会で楽しく練習！



使っていて
わからない
ことがある



疑問を気軽に
質問したい

そんな町会は

相談会を開催！



〈スマホ講習会〉

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の講習会です。

- ・ **講義時間：3 時間**（2 時間の集団講義＋操作演習、1 時間の質疑応答）
- ・ **講義内容：**以下の 2 種類から 1 つ選択してください。

①ベーシックコース

スマートフォンの基本操作からSNSの使い方、情報収集、申請・決済等を学べるコースです。

②ステップアップコース

日常のシチュエーションにあわせたアプリ活用方法や生成 AI など、スマートフォンの応用的な使い方等を学べるコースです。

〈スマホ相談会〉

スマートフォンの利活用に関する疑問や不安をアドバイザーに相談することができる、マンツーマン形式の相談会です。

- ・ 参加者 1 人あたりの**相談時間の目安は30分**です。
- ・ 参加者数に応じて、**開催時間（2 時間、3 時間、4 時間）、アドバイザー派遣人数（2 名、4 名、6 名）**を選ぶことができます。